

(平成31年4月)霧島市建築物耐震改修促進計画(案)

霧島市建築物耐震改修促進計画(案)に対するパブリックコメントの結果について公表いたします。

お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方について

番号	該当場所	ご意見	意見に対する市の考え方
1	第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項 2 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策の概要 (2)所有者等の負担軽減のための支援策 ①住宅の耐震化の促進	耐震シェルターの促進を追記し、補助金の対象とすることを検討してほしい。	本計画(案)は、地震による建物倒壊等の被害から市民の生命や財産を保護するため、建築物本体の耐震化を促進しようとするものです。 また、当該項目は、建物の耐震化に関する情報の普及啓発への取り組み方針等について定めており、個別の具体的な改修方法等については記載していません。 なお、防災措置としてのシェルターの設置は、人命保護のための効果を期待できますが、本計画の趣旨とは異なっておりますことをご理解下さい。